

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2002-255556(P2002-255556A)

【公開日】平成14年9月11日(2002.9.11)

【出願番号】特願2001-54053(P2001-54053)

【国際特許分類】

C 01 G	25/00	(2006.01)
C 04 B	35/626	(2006.01)
C 04 B	35/628	(2006.01)
C 04 B	35/622	(2006.01)

【F I】

C 01 G	25/00	
C 04 B	35/00	A
C 04 B	35/00	B
C 04 B	35/00	C

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 酸化イットリウムを2～5モル%含有する酸化ジルコニア粉末であって、かつ、単斜晶率が29～37%であることを特徴とする酸化ジルコニア粉末。

【請求項2】 該酸化ジルコニア粉末が、本文で定義するBET比表面積が5～16m²/gで、かつ、該粉末の平均二次凝集径が0.3～1.2μmであることを特徴とする請求項1に記載の酸化ジルコニア粉末。

【請求項3】 請求項1または2に記載のジルコニア粉末を乾燥造粒してなる顆粒であって、かつ、該顆粒が有機バインダーからなる成形助剤を含有し、かつ、平均粒径が30～70μmであることを特徴とする顆粒。

【請求項4】 該顆粒が、0.9g/cm³以上の嵩密度を有し、かつ、200における重量減少率が0.5重量%以下であることを特徴とする請求項3に記載の顆粒。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】本発明は、かかる課題を解決するために、次のような手段を採用するものである。すなわち、本発明の酸化ジルコニア粉末は、酸化イットリウムを2～5モル%含有する酸化ジルコニア粉末であって、かつ、単斜晶率が29～37%であることを特徴とするものである。また、本発明の顆粒は、かかるジルコニア粉末を乾燥造粒してなる、平均粒径が30～70μmであることを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 4】

本発明の酸化ジルコニア粉末は、かかる酸化イットリウムの含有量に加えて、さらに、单斜晶率が29～37%の範囲であることが重要である。すなわち单斜晶率が、29%未満では、焼結性が低く、37%を越えると、焼結性が高くなりすぎ、さらに、焼結時の体積収縮の影響が大きくなり、いずれも、良好な焼結体物性が得られなくなる。